滋賀医科大学長　殿　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　提出先［医学研究監理室］

**外国人研究者又は留学生等受入届**

　生物多様性条約、不正競争防止法及び国立大学法人滋賀医科大学安全保障貿易管理規程第８条に基づき、本様式を提出します。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 提出日 | | 年　　　　　月　　　　　日 |  |
| 受入講座  の長 | 所属  職名・氏名  連絡先（内線・PHS） |  |
| 研究テーマ | |  |
| 所属機関のある国名 | |  |
| 所属機関の名称 | |  |
| 研究者等又は留学生氏名 | |  |
| 予定受入期間 | | ２０　　　年　　月　　　日 　～　 ２０　　　年　　　月　　　日 |

※太枠内のみ記載してください。

1. 生物多様性条約に関わる確認事項

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 【１】受け入れる外国人研究者又は留学生等（以下、「外国人研究者等」）は生物サンプル又は遺伝資源を持ち込む予定がありますか？ | はい  いいえ | 「はい」⇒別途手続きが必要です。医学研究監理室に連絡してください。また、本様式提出後生物サンプル又は遺伝資源の持ち込みを行うことになった場合は、相手国に対して事前手続きが必要な場合がありますので、すみやかに医学研究監理室に連絡してください。  「いいえ」⇒「**2.不正競争防止法及び安全保障貿易管理に関わる確認項**」へ。 |

1. 不正競争防止法及び安全保障貿易管理に関わる確認事項

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 【１】外国人研究者等の研究テーマ等に関する技術や物品（市販品を除く）は、第三者から提供されたもの又は第三者と共有するものですか？ | はい  いいえ | 「はい」⇒下記に詳細を記入してください。 |
| 【２】外国人研究者等の研究テーマ等に関する技術や物品（市販品を除く）は、他大学・企業等から本学に持ち込んだものですか？ | はい  いいえ | 「はい」⇒下記に詳細を記入してください。  「**3.安全保障貿易管理に関わる確認事項**」へ。 |

1. 安全保障貿易管理に関わる確認事項

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 【１】外国人研究者等は来日後[（＊１）](#＊１)６ヶ月以上経過していますか？ | はい  いいえ | 「はい」⇒回答はここまでです。**本様式を提出してください。**  「いいえ」⇒【２】へ。 |
| 【２】外国人研究者等は、本学又は日本国内企業・団体等と雇用関係にありますか？ | はい  いいえ | 「はい」⇒回答はここまでです。**本様式と日本国内企業・団体等との雇用関係を確認できる書類を提出してください。**  「いいえ」⇒裏面【３】へ。 |

　（裏面へ）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 【３】外国人研究者等の研究テーマ等に関する技術や物品は、全て公知のもの（学会発表、論文、教科書、特許出願、カタログ、ＷＥＢ等で既に公開又は販売されているもの）ですか？ | はい  いいえ | 「はい」⇒回答はここまでです。**本様式を提出してください。**  「いいえ」⇒【４】へ。 |
| 【４】外国人研究者等の研究テーマ等に関する技術が「外為令別表」第１項～第１５項[（＊２）](http://www.meti.go.jp/policy/anpo/matrix_intro.html)のいずれかに該当しますか？物品が「輸出令別表第１」第１項～第１５項[（＊２）](http://www.meti.go.jp/policy/anpo/matrix_intro.html)のいずれかに該当しますか？ | はい  いいえ | 「はい」⇒回答はここまでです。**本様式と「様式５該非判定書」及び「様式６取引審査票」の３種類を提出してください。**（経済産業省への取引許可申請を要する場合があります。）  「いいえ」⇒【５】へ。 |
| 【５】外国人研究者等の研究テーマ等に関する技術が「外為令別表」第１６項[（＊３）](http://www.meti.go.jp/policy/anpo/kanri/shyourei-matrix/ekimu-matrix/ekimu-matrixfile16.htm)のいずれかに該当しますか？物品が「輸出令別表第１」第１６項[（＊３）](http://www.meti.go.jp/policy/anpo/kanri/shyourei-matrix/ekimu-matrix/ekimu-matrixfile16.htm)のいずれかに該当しますか？ | はい  いいえ | 「はい」⇒【６】へ。  「いいえ」⇒回答はここまでです。**本様式を提出してください。** |
| 【６】外国人研究者等が所属していた（している）組織は、「輸出令別表第３」[（＊４）](https://sumsdoc.shiga-med.ac.jp/ASTRUX2/ID_guest.aspx?did=77036&fn=訪問国について.pdf)の地域ですか？ | はい  いいえ | 「はい」⇒回答はここまでです。**本様式を提出してください。**「いいえ」⇒【７】へ。 |
| 【７】外国人研究者等は、外国ユーザーリスト[（＊４）](https://sumsdoc.shiga-med.ac.jp/ASTRUX2/ID_guest.aspx?did=77036&fn=訪問国について.pdf)に掲載されている組織に所属していましたか（いますか）？ | はい  いいえ | 「はい」⇒回答はここまでです。**本様式と「様式５該非判定書」及び「様式６取引審査票」の３種類を提出してください。**（経済産業省への取引許可申請を要する場合があります。）  「いいえ」⇒【８】へ。 |
| 【８】技術や物品は大量破壊兵器等の開発等若しくはおそれ省令別表に掲げる行為[（＊５）](http://www.meti.go.jp/policy/anpo/anpo03.html)[（＊６）](http://www.meti.go.jp/policy/anpo/kanri/catch-all/frouzu.pdf)に用いられますか？又は所属していた（している）組織は「輸出令別表第３の２」の地域[（＊４）](https://sumsdoc.shiga-med.ac.jp/ASTRUX2/ID_guest.aspx?did=77036&fn=訪問国について.pdf)であって、通常兵器の開発、製造又は使用のために用いられますか？ | はい  いいえ | 「はい」⇒回答はここまでです。**本様式と「様式５該非判定書」及び「様式６取引審査票」の３種類を提出してください。**（経済産業省への取引許可申請を要する場合があります。）  「いいえ」⇒【９】へ。 |
| 【９】外国人研究者等は、「輸出令別表第４」の地域[（＊４）](https://sumsdoc.shiga-med.ac.jp/ASTRUX2/ID_guest.aspx?did=77036&fn=訪問国について.pdf)にある機関等に所属していましたか（いますか）？ | はい  いいえ | **本様式と「様式５該非判定書」及び「様式６取引審査票」の３種類を提出してください。**（経済産業省への取引許可申請を要する場合があります。） |

※本様式をＰＤＦファイルにて、医学研究監理室[（risk@belle.shiga-med.ac.jp）](mailto:risk@belle.shiga-med.ac.jp)に提出してください。

※上記確認事項に変更が生じた場合は、医学研究監理室に連絡してください。

1. 最後に日本に入国した日から起算してください。
2. 「外為令別表」第１項～第１５項、「輸出令別表第１」第１項～第１５項について

<http://www.meti.go.jp/policy/anpo/matrix_intro.html>

1. 「外為令別表」第１６項、「輸出令別表第１」第１６項について　１６．補完品目

<http://www.meti.go.jp/policy/anpo/kanri/shyourei-matrix/ekimu-matrix/ekimu-matrixfile16.htm>

1. 地域分類及び外国ユーザーリスト　まるっと滋賀医大研究タブ＞その他（研究情報）１ 海外渡航に関わる手続き＞３１：海外渡航（外国出張等）＞６）安全保障貿易管理に関する参考資料集＞12輸出令別表における地域分類及び外国ユーザーリスト該当国一覧表.pdf

[https://sumsdoc.shiga-med.ac.jp/ASTRUX2/ID\_guest.aspx?did=77036&fn=輸出令別表における地域分類及び外国ユーザーリスト該当国一覧表.pdf](https://sumsdoc.shiga-med.ac.jp/ASTRUX2/ID_guest.aspx?did=77036&fn=訪問国について.pdf)

1. 大量破壊兵器等の開発等若しくはおそれ省令　別表に掲げる行為

経済産業省安全保障貿易管理　安全保障貿易の概要＞キャッチオール規制　中段の手順、フローなどについて

　　　　（※４）開発等：開発、製造、使用又は貯蔵　　（※５）おそれ省令　別表に掲げる行為 <http://www.meti.go.jp/policy/anpo/anpo03.html>

1. 経済産業省　補完的輸出規制（キャッチオール規制等）輸出許可申請に係る手続きフロー図　　　　　　　　　 　 　　　　 <http://www.meti.go.jp/policy/anpo/kanri/catch-all/frouzu.pdf>

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 上記のチェックシートを確認し、以下の通り判定します。  　受入可  　「様式５該非判定書」及び「様式６取引審査票」の起票を要する。  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　　　　　月　　　　　　日   |  |  |  | | --- | --- | --- | | 医学研究監理室 | | | | 室長 | 室長補佐 | 係員 | |  |  |  | |